

数字でみるスーパーマーケット2020

業界全体のデータ

全国で**22,434**店舗

大型店 **1,792**店舗



2020年開店 **686**店舗

2020年閉店 **514**店舗

中型店 **15,620**店舗



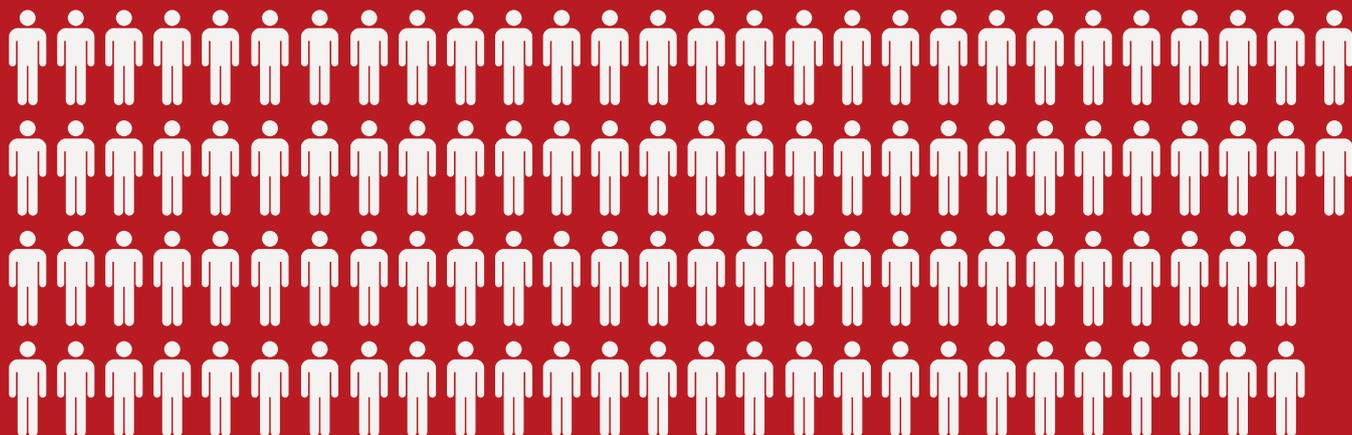
企業数* **987**社

総販売額* **24.3**兆円

小型店 **5,022**店舗



総従業員数 **1,098,200**人



データ出典

店舗数・開店数・閉店数

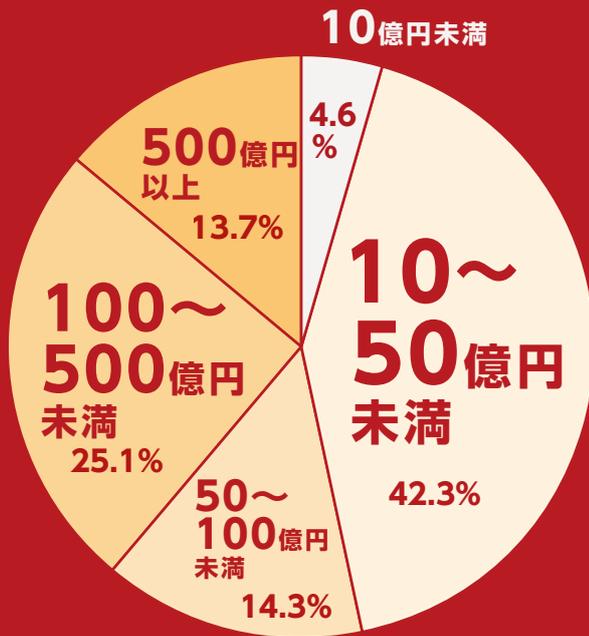
日本全国スーパーマーケット情報

売上高・企業数・従業員数

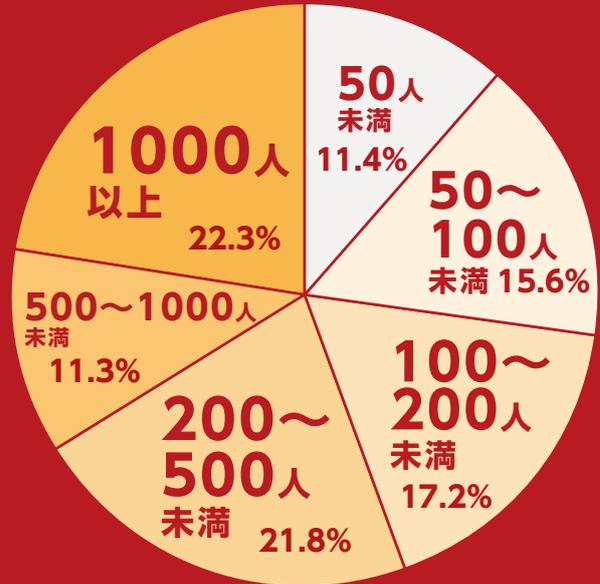
各種資料により事務局算出

※セルフサービス方式を採用し、
年商10億以上で食品売上構成比が50%以上の企業
(ただし食品比率が50%以下でも大手小売業は含む)

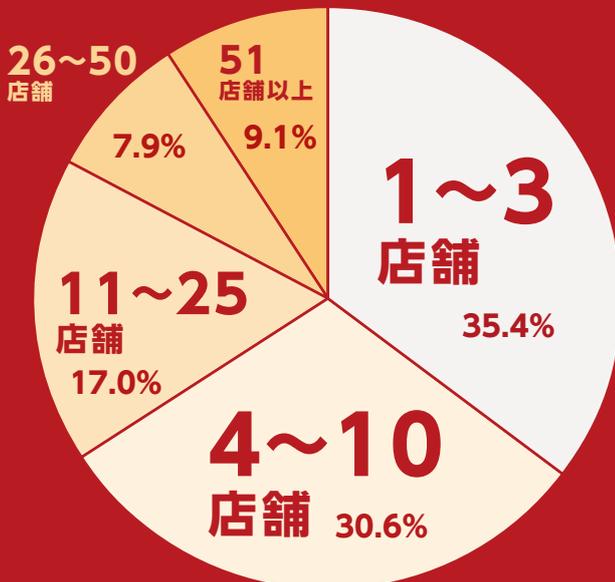
売上規模別企業分布



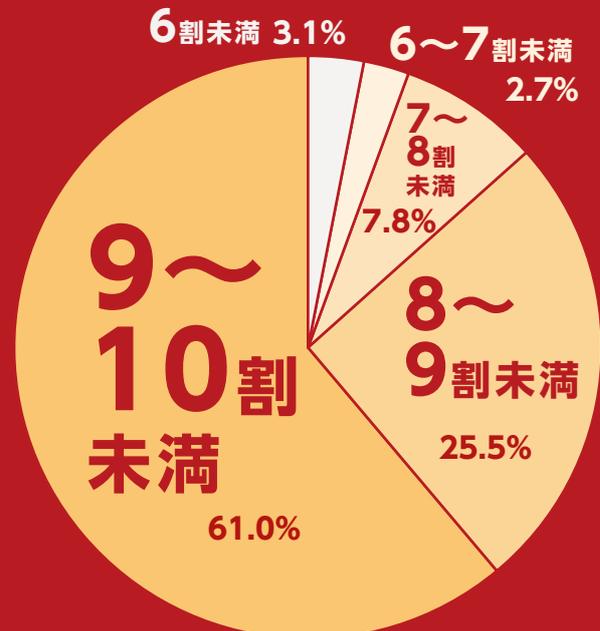
従業員数別企業分布



店舗数別企業分布



食品比率別企業分布



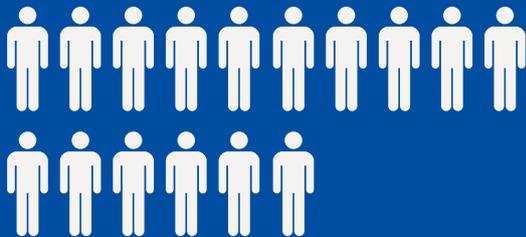
数字でみるスーパーマーケット2020

店舗(1000㎡)のデータ

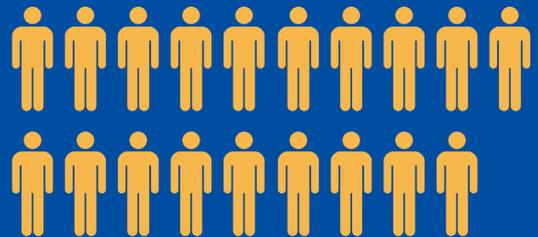
利用顧客のデータ

1日客数

平日 **1600**人

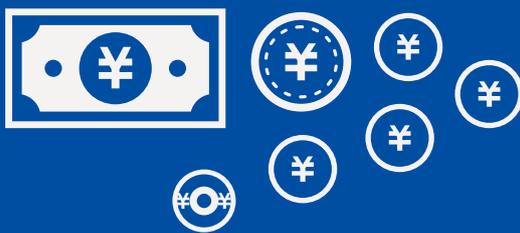


土日 **1910**人

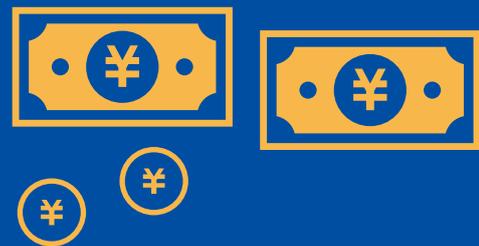


客単価

平日 **1950**円



土日 **2200**円



1人あたり買上点数

平日 **10**点



土日 **11**点



店舗側のデータ

正社員 9.9人

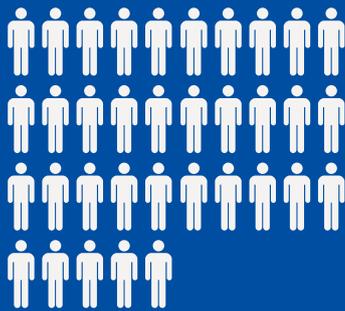


レジ台数 5.9台

うちセルフレジ・セルフ精算レジ 34.5%

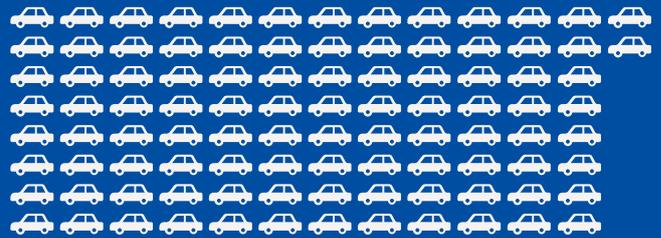


パート・アルバイト 35人

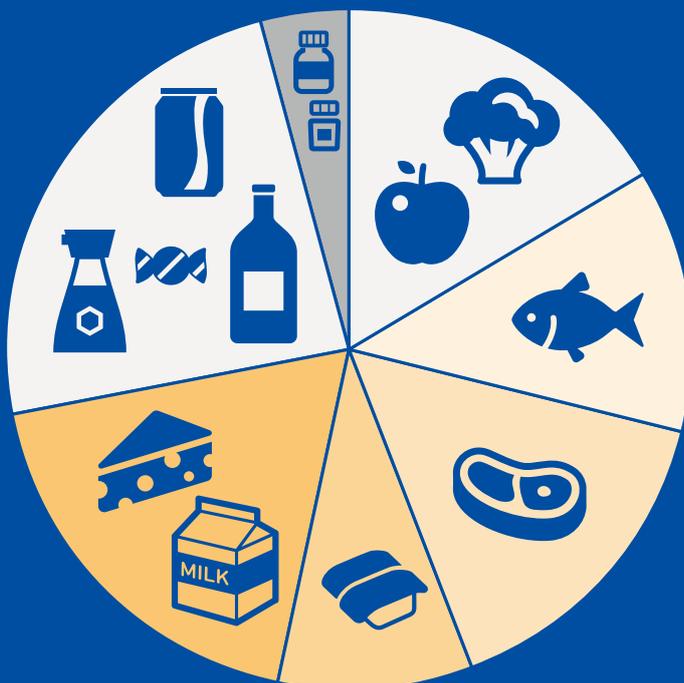


駐車場台数

98.3台



商品カテゴリー別売上高構成比



青果 16.6%

水産 12.4%

畜産 15.2%

惣菜 9.1%

日配品 18.6%

一般食品 24.0%

非食品 4.0%

数字でみるスーパーマーケット2020

企業の取り組み

売場・コーナーの設置状況(企業別)



インスタアベーカリー **46.7%**

地元産食品のコーナー **68.8%**

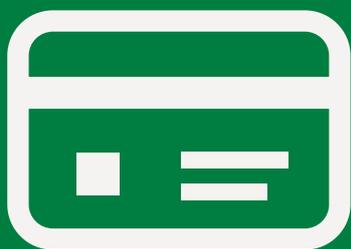
オーガニック食品のコーナー **35.9%**

栄養機能性食品のコーナー **45.5%**

花売場 **92.1%**



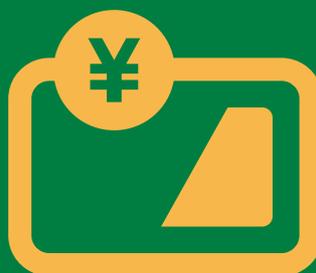
ポイントカード



83.6%で導入

決済手段

現金以外の決済導入 **96.4%**



クレジットカード **88.7%**

電子マネー **70.3%**

QRコード決済 **50.5%**



店舗外販売・配送サービス実施率

ネットスーパー

15.4%



配送サービス

48.1%



移動スーパー

25.1%

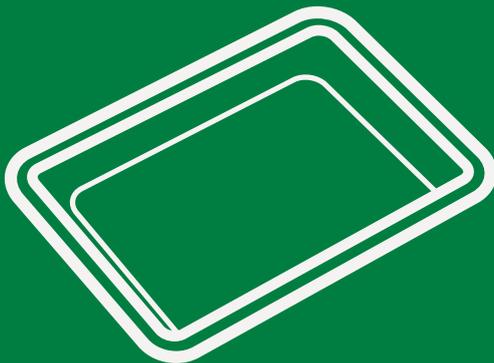


リサイクル活動実施率



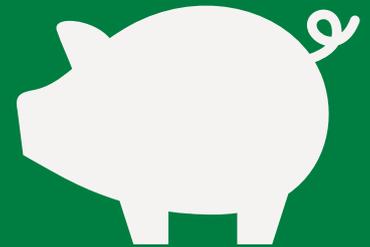
食品トレー店頭回収

86.2%



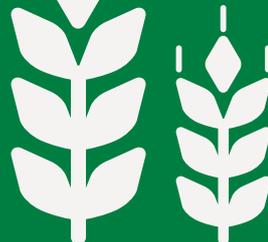
食品廃棄物の飼料化

31.7%



食品廃棄物のたい肥化

29.2%



商業統計の廃止で失われた小売業の業態分類 日本標準産業分類に「スーパーマーケット業」の追加を

商業統計廃止、小売業動向が見えない

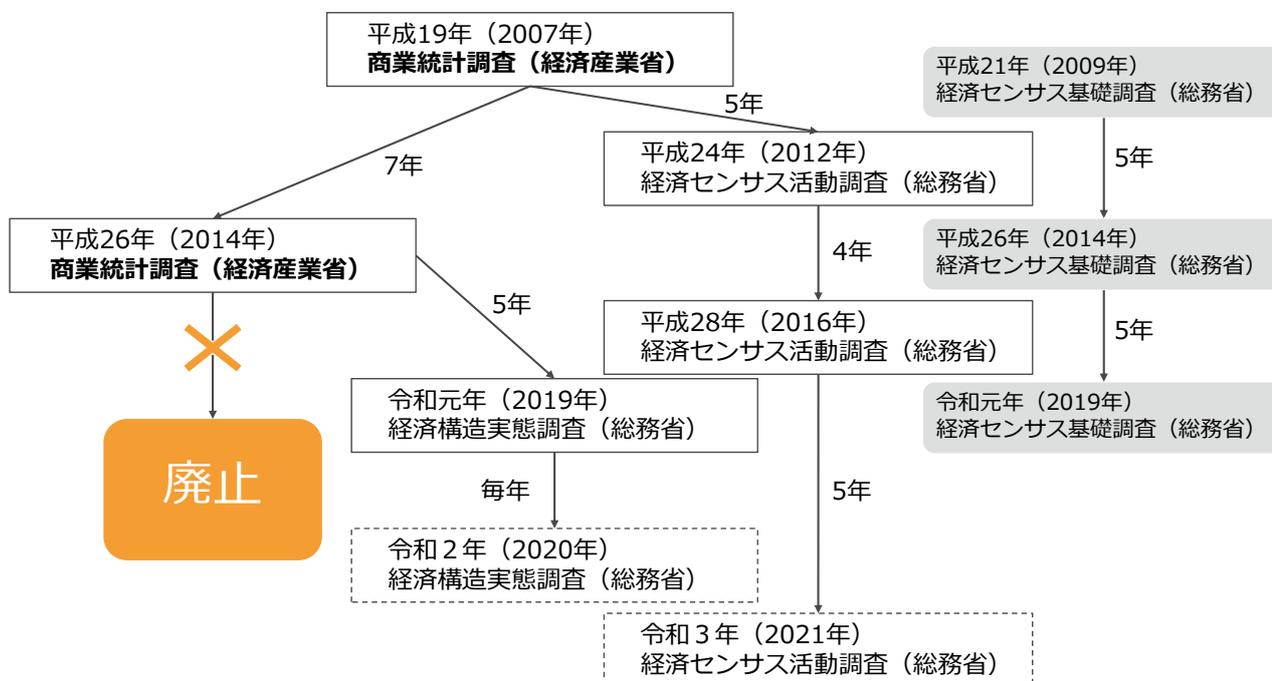
1952年から70年近く続けられていた経済産業省「商業統計調査」が廃止された。今後は、後継調査として「経済センサス活動調査」や「経済構造実態調査」にその役割が引き継がれることになっている。しかし実際にはこれまで「商業統計」に求められてきた役割は引き継がず、今後小売業の実態を把握することは極めて困難になった。

商業統計は、国内すべての事業所を対象にした「全数調査」調査である。また国の基幹統計に指定されており、回答拒否には罰金が科せられるため回答率が高い。それゆえ、調査の信頼度は非常に高く、現状を把握できる極めて貴重な統計データとして長い間活用されてきた。しかし、全数調

査は実施に多額のコストがかかるだけでなく、各省庁が業種ごとにそれぞれ異なる時期に調査を実施することで、対象となる事業所や企業の回答への負荷が課題とされてきた。そのため2000年代から構造改革の一環として、大規模統計の統廃合、簡素化の動きが進められ、09年に経済センサス基礎調査が創設されたのを皮切りに調査の見直しの動きが続いている。

商業統計に最も期待されていたのは、商業に関連する母集団の把握、例えば国内企業総数や事業所総数、売上規模といった情報を正確に把握することである。これにより得られた母集団情報は、業界の基礎情報になるだけでなく、収集データ等の推計にも利用されてきた。

図表A：商業統計の廃止と関連統計の変遷



今後、小売業分類は日本標準産業分類に統一

さらに影響が大きいのは、商業統計とともに姿を消す業態分類の廃止である。商業統計では、小売事業所について、取扱商品比率や販売様式（セルフサービス方式の有無）、売場面積などにより、

独自の業態分類が行われていた。しかし後継調査では、業態分類が総務省の日本標準産業分類に一本化され、事実上スーパーマーケット業を特定できる分類は姿を消すことになる。

図表B：商業統計における業態分類

中分類	小分類	取扱商品	セルフサービス方式	営業時間	売場面積	従業員数
百貨店		衣食住がいずれも 10%～70%	×	考慮せず	3000㎡以上	50人以上
総合スーパー	大型総合スーパー	衣食住がいずれも 10%～70%	○	考慮せず	3000㎡以上	50人以上
	中型総合スーパー	衣食住がいずれも 10%～70%	○	考慮せず	3000㎡未満	50人以上
専門スーパー	食料品スーパー	食料品が 70%以上	○	考慮せず	250㎡以上	考慮せず
コンビニエンスストア		飲食料品の取扱い	○	14時間以上	30㎡以上 250㎡未満	考慮せず
その他スーパー		上記に該当しない	○	考慮せず	考慮せず	考慮せず
専門店	食料品専門店	特定の商品 カテゴリが 90%	×	考慮せず	考慮せず	考慮せず
中心店	食料品中心店	上記に該当せず 食料品が 50%以上	×	考慮せず	考慮せず	考慮せず

日本標準産業分類での食品小売業の分類

日本標準産業分類では食品小売業について、以下のような手順で分類を行っている。

- 1、売上全体に対する衣・食・住関連の売上がいずれも 10%から 70%未満の事業所を「56 各種商品小売業」に分類、従業員 50 人以上を「561 百貨店・総合スーパー」に分類する。
- 2、1 に該当せず、食品を 3 品目以上取扱い、いずれも 50%未満の事業所が「581 各種食料品小売業」に格付けされる。

- 3、2 に該当せず、特定品目の売上比率が 50%を超える事業所は、専門小売業に分類する。例えば、野菜以外に 1 品目しか取扱いがなく、野菜の売上が 50%以上であれば、「582 野菜・果実小売業」に格付けされる。
- 4、2 に該当せず、その他食品（お弁当や惣菜などの料理品など）を取り扱う事業所は「589 その他の飲食料品業」に格付けされる、そのうち、セルフサービス方式を採用し、14 時間以上の長時間営業や売場面積 30㎡以上 250㎡未満の事業所は、「5891 コンビニエンスストア」に格付けされる。

図表C：日本標準産業分類における食品小売業の分類

中分類	小分類	細分類	取扱商品	セルフサービス方式	営業時間	売場面積	従業員数
56 各種商品小売業	561 百貨店、総合スーパー	5611 百貨店、総合スーパー	衣食住にわたる商品	考慮せず	考慮せず	考慮せず	50人以上
	569 その他の各種商品小売業	5699 その他の各種商品小売業	衣食住にわたる商品	考慮せず	考慮せず	考慮せず	50人未満
58 飲食料品小売業	581 各種食料品小売業	5811 各種食料品小売業	主として各種食料品	考慮せず	考慮せず	考慮せず	考慮せず
	589 その他の飲食料品小売業	5891 コンビニエンスストア	主として各種食料品	○	終日又は長時間	店舗規模小	考慮せず

スーパーマーケットを特定できる分類がなくなる

スーパーマーケットは、食料品比率が70%未満で衣料品や住関連品の売上が10%を超えていれば「561 百貨店・総合スーパー」、食料品比率が70%以上もしくは衣料品や住関連品の売上がそれぞれ10%に達しなければ「581 各種食料品小売業」と格付けされる点は、商業統計における業態分類から大きな変更はない。

しかし問題は、分類方法がこれまでよりかなり粗く、「581 各種食料品小売業」にスーパーマーケット以外の事業所が多数混在することである。

その最大の要因は、「5891 コンビニエンスストア」を格付けする場合を除き、セルフサービス方式採用の有無が分類に考慮されないためである。これにより、百貨店と総合スーパーを区別できないだけでなく、「581 各種食料品小売業」においても、セルフ、非セルフ店が混在する分類となっている。14年の商業統計調査結果によれば、「581 各種食料品小売業」に格付けされている事業所のうちセルフサービス方式を採用している事業所は約6割、一方約4割はセルフサービス方式を採用していない事業所となっている。具体的には駅や施設内売店、直売所、個人商店など、商業統計の業態分類において「食品中心店」に格付けされた

事業所（特定の商品販売比率50%未満で非セルフ方式の食品販売店）がすべて「581 各種食料品小売業」分類に同居する形になっている。

「スーパーマーケット業」新設は急務

商業統計の廃止により商業に特化した統計データは姿を消し、今後経済センサス活動調査が後継調査に位置付けられたとしても、商業統計との時系列での接続は困難な状況になった。さらに業態分類の廃止によりスーパーマーケット業を特定できる分類が存在しなくなった。今後利用される日本標準産業分類は、取り上げた以外でもすべての官公庁統計に採用されている分類方法である。このままでは、あらゆる統計データで業界の実態把握が困難になるだけでなく、政策判断など様々な場面でも、実態にそぐわない意思決定がなされるなど、多大な不利益を被ることは避けられない。セルフサービス方式採用などの新たな条件を追加することで、早急に「スーパーマーケット業」を特定できるよう、日本標準産業分類に追加し、整理を行うことが急務である。

(文章：全国スーパーマーケット協会
主任研究員 長瀬直人)